

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

(独立行政法人情報処理推進機構)

財務省 理財局

2026年10月19日

目次

1. 令和9年度要求の概要
2. 編成上の論点① …… 収益性・国庫納付
3. 編成上の論点② …… モニタリング・ガバナンス

1. 令和9年度要求の概要

2. 編成上の論点① …… 収益性・国庫納付

3. 編成上の論点② …… モニタリング・ガバナンス

1. 令和9年度要求の概要

- 情報処理促進法に基づき、次世代半導体の量産を目指す選定事業者に対し、IPAが金融支援の実施を検討。
- 令和9年度は、選定事業者への出資金の原資として1,500億円の産業投資を要求。

(単位:億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	備 考
事業規模		1,500	選定事業者への出資
財 源	財政投融资	1,500	
	財政融資	—	
	産業投資	1,500	
	政府保証	—	
	自己資金等	—	

1. 令和9年度要求の概要
2. 編成上の論点① …… 収益性・国庫納付
3. 編成上の論点② …… モニタリング・ガバナンス

2. 編成上の論点①：収益性・国庫納付

ポイント

- 令和7・8年度は、エネルギー対策特別会計からIPAへの出資金を原資として選定事業者への出資が行われた一方、令和9年度は投資勘定からの産業投資を要求している。産業投資を活用するにあたっては、政策的必要性和収益性が求められる。
- 半導体市場は今後も急速に拡大していく見通しであり、その成長を取り込むことは、日本経済の発展に大きく寄与する。しかし、世界の市場に占める日本のシェアは低迷しており、特に顕著なのは先端ロジック半導体である。その分野に挑戦しているのが選定事業者であり、今後民間のみでは負担しきれない大規模な投資が必要になることを踏まえれば、産業投資を活用して選定事業者を支援することには政策的必要性があると考えられる。
- 選定事業者は令和9年度中に2ナノ世代の量産を開始する予定であり、売上を計上するフェーズに差し掛かっている。もっとも、IPAが選定事業者の株式から収益を得るまで不確定要素は多いため、量産開始、顧客獲得、民間資金確保等の進捗を継続的に検証することが重要。
- 現時点で選定事業者の上場後の株式売却方針は予断できないが、売却や国庫納付の判断にあたって考慮すべき要素をあらかじめ議論することは有益と考えられる。

論点

- **選定事業者の事業進捗や収益見通しの把握、IPAによる株式売却及び国庫納付の判断に際して、特に留意すべき事項は何か。**

1. 令和9年度要求の概要
2. 編成上の論点① …… 収益性・国庫納付
3. 編成上の論点② …… モニタリング・ガバナンス

3. 編成上の論点②：モニタリング・ガバナンス

ポイント

- 選定事業者は、IPAだけではなく、民間株主からのガバナンス、次世代半導体等小委員会への進捗報告、経済産業省を通じた国会報告など、複層的なモニタリングの下にある。もっとも、制度上の支援主体としても筆頭株主としても、IPAが選定事業者のモニタリングを通じて果たすべき役割は極めて大きい。
- IPAは、事業面等に係る調査・審査、理事長等によるトップヒアリング、株主総会への出席、取締役会のオブザーブ等を通じてモニタリングを行うとしている。その実効性を確保する観点から、IPAの執行役員等に経済産業省職員が着任することで連携体制を強化し、民間金融機関からの出身者・出向者を受け入れることで専門性の確保を図っている。
- 今後、選定事業者の事業が進展するにつれて注視すべき範囲はさらに広がっていく。IPAが経済産業省及び次世代半導体等小委員会とも連携してモニタリングに取り組むにあたり、これらの主体間の役割と責任を明確にし、実効性あるモニタリングを通じて、適切なガバナンスを確保することが肝要である。

論点

- **選定事業者の事業、公的支援の設計、モニタリングの枠組み等の固有性を踏まえると、IPAによるモニタリングにおいて特に留意すべきことは何か。**